

## 平成26年度第1回下関市慣行策定委員会 議事概要

日 時	平成26年11月 5日(水) 14:00~14:50
場 所	下関市役所本庁舎本館 6階北会議室
出席者	下関市慣行策定委員会委員 7名(欠席3名) 事務局(下関市総合政策部)

### 1. 開会(事務局)

### 2. 委嘱状交付

中尾市長より、各委員に委嘱状を手交。

### 3. 市長挨拶

中尾市長より挨拶。

### 4. 会長・副会長の選任

会長は、富永委員(一般財団法人下関観光コンベンション協会会長)が選出された。

副会長は、里村委員(公募委員)が選出された。

### 5. 会長・副会長の挨拶

富永会長・里村副会長が、就任にあたり挨拶を行った。

### 6. 諮問

中尾市長より富永会長に、下関市慣行の追加制定について諮問。

(中尾市長はその後退席)

### 7. 各委員自己紹介

### 8. 下関市慣行「市の鳥(ペンギン)」の追加制定について

事務局より、配布資料(1~3)に基づき説明があった。

### 9. 質疑応答

(A委員)

追加制定にあたって、議会提案の形式は取るのか。

(事務局)

議案ではなく、報告という形式を取る。

(会長)

せっかくなので、委員お一人ずつのご意見をお聞きしたい。

その前に事務局に確認だが、パブリックコメントの意見は、配布資料にある1件のみか。

(事務局)

そのとおり、1件のみ。

(B委員)

「市の鳥としてペンギン」の話を聞いた時、「ペンギンって鳥なのか!?!」と面食らった。同様の感想をお持ちの方もいると思うが、アンケート結果を見ると、そのインパクトを超え、支持されている。海響館でも愛されており、市の鳥としてペンギンを制定することは賛成である。

(C委員)

ペンギンは住んでいる訳でもないし、昔もいたわけでもない。しかし、下関はペンギンと関係が深く、今回の案件は良いことに思う。しかも、日本で初めてともいうし、賛成である。

(A委員)

ご提案は、非常にアグレッシブな冒険的な提案だと思う。しかし、野鳥の会という立場にある私からすると、(ペットとして)飼育されている「家禽」までが、制定の対象の範囲として適当であると考えている。広く飼育されている家禽としてはニワトリとか、アヒルとかであり、ペンギンが家禽かどうか。市内で一ヶ所、商業施設・観光施設で飼われているのが家禽とは言えないと思うので、反対である。

自然のペンギンですら頭数が減少傾向にあり、動物園・水族館で繁殖したものしか今後飼っていけない状態になりつつある。コウテイペンギンは繁殖が難しいと思われるし、一番目立つペンギンだと思う。努力に努力を重ねて繁殖して、飼育ができるものであって、親しみはあるけれども、長く市民と交流できるものではないだろうと考える。では、適当な鳥を自分なりに考えてみたが、下関は海に囲まれていることから、海に関する鳥が適当と思える。ペンギンも海に関連するが、実際には海にはいないので不自然に思われる。カモメ類やパブリックコメントにもあった海鷗など。川鷗は現在、害鳥として駆除されつつあるので、市民の方から反発があるかと思われる。海鷗は、土井ヶ浜遺跡にも一緒に埋葬されているし、国の天然記念物として壁島もあるし、自然の象徴としても海鷗は適当な一つではないか。

また、市の鳥ペンギンを制定する大きな理由を、将来の人口減少対策だとして説明いただいたが、私は経済的な観点からだと思う。戦後、日本の経済成長は右肩上がりであったが、大きく転換して右肩下がり段階となっている。これを右肩上がりにするのは、いろんな不具合が生じると私は考える。如何に右肩下がり段階でうまくやっていくかが重要な事だと思う。人口が減り、税収も落ち、危惧される事もあるが、知恵の絞りどころだと思う。自然と接し、美しい自然を教授していくようなそんな市民でありたいと私は思っている。以上の大きな意味で、私はペンギン制定に反対である。

(D委員)

私は下関で生まれ、育ってきたが、旧下関水族館やペンギン村など市民の方にずっと親しまれており、ペンギンを市の鳥として制定することは適当であり、賛成する。

(E委員)

串崎城跡にあるくじら館は、国内はもとより世界でも珍しい存在ではないか。先程説明のあったペンギンシスターズもあわせて、クジラ、ペンギンの発祥の地として、下関の名が知れているいい例だと思う。また海響館のペンギンは学術研究や繁殖が許可されており、先程ご意見のあった種の絶滅等の危惧については、こういった面でカバーができるのではないだろうか。是非ペンギンを市の鳥として推薦いたしたい。

(副会長)

海響館でガイドボランティアをしているが、ペンギンが毎年生まれるようになり、下関生まれのペンギンが大変増えてきた。日本で初めて繁殖に成功したのは旧下関水族館のマゼランペンギン。観光客をはじめ皆さまに大変愛されている事実からも、市の鳥ペンギン制定について、賛成する。

(会長)

慣行という語を、どういった意味で捉えるべきなのか。パブリックコメントのご意見にもあるように、通常の慣行であれば、歴史的な裏打ちだとか伝統だとかが要素になっているが、下関市の慣行は、シンボルとしてのイメージとしても考えるということでもいいか。

(事務局)

慣行とは、法的な定義はなく、社会一般通念では、資料2にもあるように、下関らしさを表すものとして、関わりの深いものも含まれると考えている。シンボリックなもので、下関に対する愛着を深めることが目的である。慣行という言い方をすると、風習だとか古くから伝わってきた習慣だとかに相成るが、花木とか動物だとかを決める際には関わりの深いものとして定めて、愛着をもっていこうという考え方をしている。

(会長)

慣行について、その主旨であれば、動物クジラは同じポジションに立っていると思う。市の動物として、クジラを飼っているわけではなく、捕鯨という産業が裏打ちした。ペンギンも同様の考え方ができるのではないだろうか。

(事務局)

本日、ご欠席の委員の方のうち2名から、ご意見をお預かりしているので、要約してご披露する。

まずF委員分、「下関市にゆかりのある鳥…。それは「ペンギン」しか考えられないと思う。誰もが親しめる鳥。そして子供の頃より誰もが「ペンギン」とわかる鳥。とても印象に強いのは、1999年の大型台風の時、満潮によることもあり壊滅的な打撃を受けた旧水族館で、アザラシも1頭行方不明等になるなか、ペンギン全羽は裏山に寄り添うように避難し無事だった。下関の出来事としてこれからも語り継がれる生き物ではないでしょうか。キャラクターにしても老若男女問わず親しまれ、幅広い層へのPRになるものと思い、市の鳥には「ペンギン」がふさわしいと考える」

続いてG委員、基本的には賛成というお立場であるが「地域の慣行策定という認識には、その地域の自然史的な、または社会経済史的な事象が必要。花のハマユウは角島自生で自然史的、魚のフク、動物のクジラは自然史、社会経済史の両面から下関地域との関連を認識できる。しかし今回の案になっているペンギンについては、観光資源として地域の社会経済に貢献する可能性を潜在しているが、地域の自然とは関連がない。さらにその社会経済的な貢献の可能性は、水族館の運営方針と密接に関係するということが念頭に置かなければならない。以上のことを勘案すると、今回慣行として策定しても10年ごとぐらいの間隔で、見直しをする附則を決めておいた方がいいと思う。その一例が山口県の動物ニホンシカ。策定時は保護すべき可愛い動物だったが、いまや駆除すべき害獣である」

(会長)

欠席者のご意見も踏まえ、もっと議論を深めたい。他にもご意見はないか。

今までのご意見の様子では、大部分の方が賛成だが、反対の方もいらっしゃる。私としては、シンボリックなものとして制定するのか、A委員やG委員のご意見のとおり、歴史や文化を踏まえた慣行という意味を再度解釈して制定するのかを整理したい。今までの制定の形式を見ると「シンボル」として制定しているように思う。

個人的には海響館のペンギン村整備の際に検討委員会に参加していたが、当時の議論も同じように昭和31年の旧水族館オープンから、ペンギンに親しみを感じていると

というのがベースにあって、ペンギン村の整備が後押しされた。これを目の当たりにしているのもあって、ペンギンを制定するのはいいように思う。

(A委員)

先程から意見に変わりはない。何のためのシンボルなのか。愛着、市民に愛される、という事だと考えるが、どうしても水族館に人を呼び込む、それに乗じて経済効果を狙うための、経済重視、経済効果を狙った提案に思える。右肩上がりの経済情勢は結構な事であるが、思い切って、勇気を出して右肩下がりの現状を受け入れた対応をしてはいかがか。ついては、意見は変わらず反対の立場である。

(会長)

右肩下がりだと、コンベンション協会の会長としては悩ましいことではあるが。

さて、市長の諮問に対する答申の内容を、皆さまのご意見を取り入れたうえで、「市の鳥ペンギン追加制定」を認めるものにしたいと考えるがいかがか。

(E委員)

先程、経済効果の視点からのご意見が出たが、過去に海響館の入館者数が120万人から80万人、60万人と下がったが、起爆剤としてペンギン村が開設され、100万人までに回復した実績がある。また、くじら館は昔、潮吹きしていた。昔から下関市民は「クジラ」と「ペンギン」に親しみや愛着を持っており、くじら館やペンギン村の経済効果は否めない。下関の魅力を発信するツールとして考えれば、制定は適当だと考える。

(A委員)

私は過去に、海響館の評議員に就いていた事がある。当時はまだペンギンを展示・飼育をしておらず、起爆剤として、次なる目玉を検討しようという頃で、ペンギンの話題が出始める頃。他館がペンギンを飼育しており、実績や効果が示されていた。実際にペンギンの議論はしなかったが、個人的な意見としては、ペンギンではなく、やはりフグや従来から多く展示していたハゼ、そしてスナメリなどユニークな候補を選択すべきだと考えていた。ペンギンは他館の真似、二番煎じ、三番煎じを何故やらなければならないか。ペンギン村開設により、確かに集客力を発揮したが一時のカンフル剤でないかと私は思う。そういった点ではシンボルとしてはいいとは思いますが。

慣行というものを慎重に考えるべきではないかと思う。市長のご提案は非常にアグレッシブだとは思いますが。施政者として敬意を表するが、我々はもう少し立ち止まって、理性的に考えるべきだと思う。

(D委員)

商工会議所の観光部会の立場としては、市が掲げている「交流人口の拡大」「観光客1,000万人、宿泊者100万人」を目標に取り組んでいるところ。商工会議所としては経済効果が一番重要なところであり、ペンギンを制定することにより、観光資源として活用し、商品開発に繋がればと考えている。

(会長)

活発な議論に感謝する。諮問に対し「市の鳥としてペンギンを追加制定する」という答申をしたいと考える。ただし、皆さまから出たご意見を附帯意見として取り入れる方向で。

(A委員)

答申(案)を、各委員が確認するチャンスがあるのか。

(会長)

これまでの策定委員会は、会長・副会長に一任していただくスタイルであったが、事務局いかがか。

(事務局)

会長のご発言のとおり、できれば会長・副会長にご一任いただけると……。前回、クジラ制定の際にも、附帯意見として、広くご意見を寄せていただいているので、今回も同様にさせていただく事も可能。

(会長)

意見の中にもあったように、慣行そのものとしての定義が人によって異なる。よって、今回の諮問に対する意見もこのように多岐に渡る。よって今後「慣行」という定義を吟味・見直しいただくことも意見として載せることとし、今日の委員会の結論としては、「市の鳥ペンギン」賛成ということにしたい。

意見の取りまとめについては、会長・副会長に一任いただき、事務局と調整のうえ、後日、市長に答申することとしたい。

(委員)

「賛成」と回答

(A委員)

市長への答申後で構わないので、答申書を各委員に見せてほしい。

(会長)

事務局経由で、皆さまにお渡しすることとしたい。

(事務局)

本日はご審議いただきありがとうございました。いただいたご意見に基づき下関市の慣行の中に「市の鳥ペンギン」を追加制定し、下関らしさをアピールするとともに、地元への愛着を深めることができるよう、鋭意努力する所存である。今後ともご指導の程よろしく願います。

10.閉会(事務局)

以上